



生活費 二

訪問購入のルールができました

問 住民保険課 ☎ 34・2087

突然業者が自宅に押しかけ貴金属などを強引に安く買い取っていく「押し買い」のトラブルが多発したために、2月に改正特定商取引法が施行されました。自宅での買取りには決められたルールに従い、取引することになります。業者に買い取ってもらう前にもう一度考える期間も設定されました。

トラブル事例

● 悪質な勧誘

突然業者が訪問し強引な買取りの勧誘をする。断つてもしつこい。「着物を買う」と電話がかかってきたが、実際は「指輪を売ってくれ」と言われるなど。

● 契約内容や事業者の連絡先が分からない

業者から書面をもらわなかったのに、売ったものを返してもらおうとしても連絡先が分からない。何を買い取られたのか記憶があいまいで業者に返品交渉ができないなど。

● 一度引き渡すと原状回復は難しい

返してもらおうと業者に連絡したら、「貴金属はもう溶かした」と言われたなど。

● クーリング・オフができなかった

契約後、すぐにクーリング・オフを申し入れたが、「買取りの場合はクーリング・オフできない」「キャンセル料がある」と業者に言われたなど。

● 法律の改正で変わったこと

① 消費者が要請しない飛び込みによる訪問での勧誘は禁止です。またしつこい勧誘や買い取る物品の種類を明らかにしないで勧誘することも禁止です。

② 事業者は連絡先、物品の種類や特徴、購入価格、引渡し拒絶やクーリング・オフ制度について記載された書面を消費者に渡さなければなりません。

③ 消費者はクーリング・オフ期間の

8日間は物品の引渡しを拒むことができます。

④ クーリング・オフ制度により、②

の書面を受け取ってから8日間は無条件で契約の解除ができます。

規制対象にならない商品や取引態様があります

商品 自動車、本やCDやDVDやゲームソフト類、家具、有価証券、家電など。

取引態様 消費者自ら自宅での契約締結などを請求した場合や転居に伴う売却の場合など。

消費生活相談

商品やサービスに関する相談

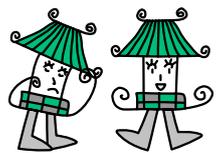
日時 毎週火・金曜日 (祝日を除く)

午前10時～午後3時

場所 町役場1階103相談室 (☎内線174)

担当 消費生活専門相談員

相談方法 面談・電話



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





子どもの成長を願って

すこやか



「青少年健全育成の集い」を終えて

町青少年健全育成推進協議会事務局
(生涯教育課内) ☎ 32-6193

3月10日に青垣生涯学習センターで374人の町民の参加を得て「青少年健全育成の集い」を開催しました。

この催しは、昭和60年から行われていた「健全育成実践発表会」が、昨年より名称が「健全育成の集い」と変わったものです。内容は町内5小学校区からそれぞれ1つの自治会を健全育成推進地区として指定し、1年間をかけて、自治会のなかで子どもとのつながりや住民同士がつながる取り組みを行い、その発表をする会です。平成24年度は味間、法貴寺、阪手南、南千代、みどりの北の5つの自治会が推進地区として地域の実態に応じて意欲的な活動をしました。

第1部の実践発表では、夏休みのラジオ体操に子どもだけでなく自治会の多くの大人が参加したり、祭りの準備や地域の除草作業に親子で参加し、ともに汗を流すなど、大人と子どもとの交流を深める活動が発表されました。いずれも近年の人間関係の希薄化に歯止めをかける有効な取り組みだと思います。自治会長さんをはじめ、保護者の皆さんや、子どもたちも活動しての感想を立派に述べてくれました。各自治会から、「住民同士の交流が深まった」「親子で活動できてよかった」、子どもからは「大人の人に声をかけられてうれしかった」「地域の人に守られていることが分かった」という感想がありました。

第2部では、北中学校吹奏学部の演奏と、発表自治会と町内3つのコーラス団体、田原本中学校コーラス部が合唱を行い、会場の皆さんとともに元気な歌声が弥生の里ホールに響き渡りました。平成25年度も新たな自治会で、この取り組みを進めていただいております。来年3月に実践発表を予定していますので、ぜひご来場ください。

最後になりましたが、この集いのために、ご協力していただきました自治会をはじめ、関係団体の皆さまにお礼申し上げます。

すくすく子ども食育プラン

簡単！バランス朝ごはん

作り方

- 1 食パンは、縦半分に切り、中央に包丁を入れてポケットを作る。
- 2 レタスは食べやすい大きさにちぎる。ハム、チーズは2等分しておく。
- 3 1の食パンのポケットに2のレタスを詰めてマヨネーズをかけ、ハム、チーズを詰める。

町では、平成21年度から食育推進計画として生活習慣の基礎が作られる子どもを対象とした「すくすく子ども食育プラン」を推進しています。

そのなかの重点目標の1つとして、「バランスそろった3拍子」という目標を掲げています。

3拍子とは「主食・主菜・副菜」を意味し、この3つをそろえることでバランスの良い食事を取ることができます。

朝食もこの3拍子を意識し、1日元気よく過ごすための原動力にしましょう。



ポケットサンド

1人分エネルギー 207kcal

材料 (4人分)

- ▶食パン (厚め) 4枚
- ▶レタス 2枚
- ▶ロースハム 4枚
- ▶スライスチーズ 4枚
- ▶マヨネーズ 大さじ 1